

令和6年度

# 事業計画書

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

本会は、「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する」公益社団法人として、「都市において生活、活動する人々のセーフティネットの役割を担う」ことにより、地方自治の発展と住民福祉の向上に寄与し、将来にわたって、会員市、共済委託団体はもとより、住民の皆様方の信頼を得られるよう努めています。

令和6年度の事業につきましては、相互救済事業、防災に係る調査研究及び普及啓発事業、消防・防災施設整備事業等資金融資事業、防災専門図書館事業、防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業をはじめ、日本都市センター会館事業及び全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業を確実に実施してまいります。

また、令和6年度は「中長期経営計画」の取組期間（令和5年度から令和9年度までの5年間）における2年目となりますが、これら事業を確実に実施するとともに、収益の安定的確保と中長期的な収支均衡を目指し、財務の更なる健全化を図るため、業務の更なる効率化など、計画に掲げる取組を着実に進めます。

各事業の計画は、次のとおりとします。

## 1 地方自治法第263条の2の規定に基づく相互救済事業

地方自治法第263条の2の規定に基づき、全国の各市等（共済委託団体）の委託を受け、市等の所有する公有財産（建物、自動車）等の損害に対する相互救済事業を行っています。

令和6年度の分担金収入につきましては、次のとおり見込んでいます。

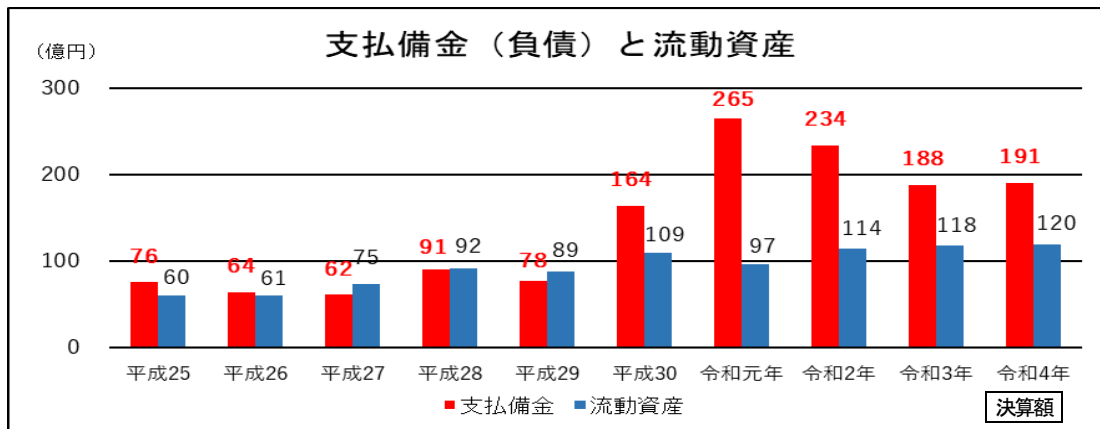
	分担金受取額（見込）	対前年度比
建物総合損害共済	8,080,000千円	7.73%増
自動車損害共済	3,246,000千円	1.64%減

※ 建物総合損害共済は建築費指数等を勘案して、計算しています。

令和5年度は、梅雨前線による大雨や台風13号による被害が生じており、これらによる損害に対する建物総合損害共済の災害共済金の支払は、令和6年度にも予定されています。加えて、過年度における、大規模な自然災害や火災による高額な災害共済金の請求も繰り越されているため（支払備金＝負債）、事業収支は予断を許さない状況にあります。共済委託団体からの請求に対して速やかに災害共済金を支払い、公有財産の早期復旧に貢献するよう努めます。

なお、建物総合損害共済における風水雪災及び土砂崩れによる損害に対する災害共済金

の取扱いについては、これらの災害に対する支払限度額が令和6年度も引き続き低い水準となるため、令和5年度と同様に、分割払いとします。



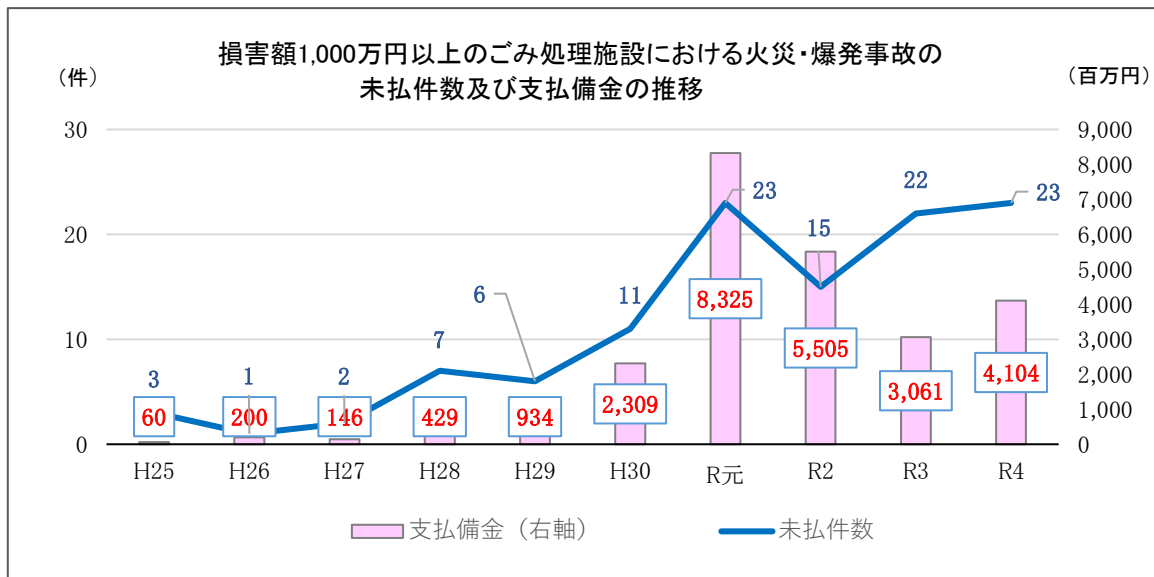
	代表的な風水災	主な被災地
令和元年度	梅雨前線と台風5号の大雨	東海・中国・四国・九州地区
	8月豪雨	九州地区
	台風15号	千葉県を中心に関東地区
	台風17号	九州地区
	台風19号	東北地区、関東甲信越、静岡県
令和2年度	7月豪雨	西日本～東北地区
	台風10号	中国・九州地区
	台風14号	兵庫県、和歌山県
令和3年度	7月豪雨	東北地区～九州地区
	8月豪雨	西日本
令和4年度	8月豪雨	北海道～西日本
	台風14号	西日本・九州地区
	台風15号	静岡県、愛知県
令和5年度	梅雨前線と台風2号の大雨	西日本～東日本
	梅雨前線による大雨	秋田県
	台風13号	東北地区、関東地区

(出典) 内閣府HP「災害状況一覧」を加工して作成

## 2 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

建物総合損害共済に委託されるごみ処理施設において、事故が多く発生している施設等の火災事故防止、また自動車損害共済に委託される公用車の事故防止を目的として、次のとおり防止対策に取り組んでまいります。

ごみ処理施設の火災事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した施設への円滑な復旧支援、再発防止策の提言等の実施</li> <li>・未災の施設への火災事故防止の普及啓発の強化</li> <li>・専門家を派遣しての研修会、セミナー等の実施</li> </ul>
自動車事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託団体の職員等に対する安全運転講習等の実施</li> </ul>



## 3 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

消防・防災施設整備事業等資金融資事業は、住民の生活、活動のための社会的な基盤施設である消防・防災施設等の一層の充実のため、これらの整備事業等の事業資金に低廉な利率で融資しています。

令和6年度は、融資資産389億円から未償還元金予定額を差し引いた、約80億円の融資を行う予定です。

## 4 防災専門図書館事業

防災専門図書館は、世界におけるあらゆる災害と、その防止、災害時の非常措置及び復

旧、復興等に関する図書、文献その他の記録資料を収集し、国及び地方公共団体並びに一般の利用に供することにより、広く防災意識の向上に寄与することを目的としています。令和4年度末現在、17万1,424冊の図書をはじめとする防災及び災害分野の資料を有し、利用に供しています。

- ・収蔵資料の充実及び豊富な書誌情報の提供による蔵書の利活用
- ・企画展「安政東海・南海地震から170年（仮）」の開催
- ・ぼうさいこくたい、図書館総合展などのイベントへの出展及びX（Twitter）やHP等を利用した図書館活動の周知による利用者の掘り起こし
- ・収蔵資料のデジタル化による保存及びデジタルアーカイブの利用促進
- ・レファレンス対応事例の集積や他の図書館、関係機関との連携等により図書館機能を強化し、図書館利用者へのニーズ対応及び自治体への情報発信を実施

## 5 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

- (1) 「都市におけるセーフティネットとしての役割を担う」ことを目的とし、NPO法人等との共催により、全国各都市の職員、災害ボランティア等の方々を対象に「都市防災推進セミナー」及び「防災フォーラム」を開催します。

なお、これらの催しは、動画配信を通して広く情報発信をしております。

- (2) 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関して全国的規模で実施している調査研究、普及啓発等に係る次の事業に対し、協助金を交付します。

ア 安全、安心なまちづくりの前提となる都市政策、行政経営及び地方自治制度等、都市に関する調査研究（まちづくり）、政策提言等を実施している公益財団法人日本都市センターの都市問題調査研究等事業

イ 国民の安全、安心を図る消防防災の分野において大きな役割を果たしている消防団の唯一の全国的連合組織である公益財団法人日本消防協会が実施する「消防団活動情報提供事業」及び次代の消防団員を担う「少年消防クラブ」の育成に全国的規模で取り組んでいる一般財団法人日本防火・防災協会が実施する「少年消防クラブ活性化推進事業」

## 6 日本都市センター会館事業

日本都市センター会館事業は、収益事業として、「ホテル部門」は運営管理委託契約を、「オフィス部門」は各市と都市東京事務所の賃貸借契約を締結し、事業の運営を行って

ます。このうち本事業の根幹である「ホテル部門」は、令和2年度から令和4年度にかけてコロナ禍の影響により売上が大幅に落ち込んだことから、会館事業全体の経常増減は、3期連続の減となりました。令和5年度は、社会活動の正常化が進んだことに加え、売上の回復に努めたことにより、当期経常増減は黒字に転換することを見込んでいます。

令和6年度もホテルの売上は、引き続き緩やかに回復することが見込まれるものの、コロナ禍により人々の価値観や行動様式に変化が生じたこともあり、宴会需要等、いまだ回復が遅れている分野もあることから、運営管理委託先の株式会社ロイヤルホテル及び株式会社東京ロイヤルホテルと協力し、収益向上に努めてまいります。

貸事務室（31室）は満室であることから、今後も、引き続き入居していただけるよう貸事務室の環境整備に努めるとともに、昨今は、運営コストが上昇していることから、将来も当事業を持続可能なものにするため、適切な賃貸料金の検討に着手します。

会館事業全体の当期経常増減は、前年度予算比で5億4,620万9千円の増となる1億7,132万6千円の増を見込んでいます。

現在、令和5年度からの3年間でZEB<sup>\*</sup>化（熱源設備更新）を行っていますが、経済産業省に計画の優良性が認められ、補助金の採択を受けることができました。今後も脱炭素社会の実現に向け、ZEB化を推進してまいります。

また、中長期経営計画の取組項目「日本都市センター会館の在り方の検討」については、外部専門家を活用した検討を令和6年度から令和7年度にかけて実施する予定です。

※ Net Zero Energy Building の略称、建物で消費する年間のエネルギー収支をゼロにすること。

## 7 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

収益事業として道路賠償責任保険取扱業務及び自動車損害賠償責任保険代理店業務を行っています。

令和6年度の当期経常増減額は、2,047万5千円の増を見込んでいます。